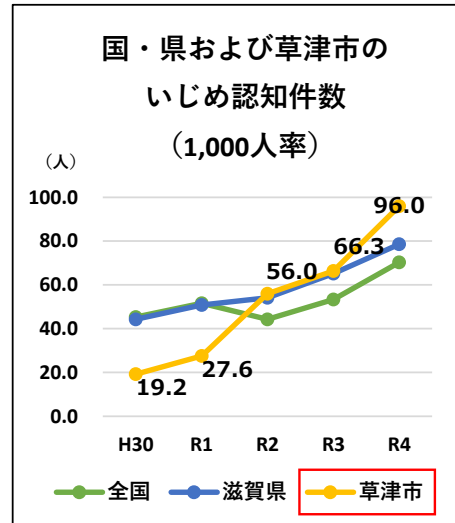


「子どもをいじめから守るために」

－草津市いじめの問題対策について－

【いじめの認知件数が多い→丁寧に様子をみていることのアかし】

文部科学省より令和4年度の調査結果が公表され、全国的にいじめの認知件数が増加傾向にあることが示されました。草津市においても、小中学校とも認知件数が年々増加しています。これは、子どもの様子から気づいた保護者の認知に加え、各小中学校で教師が子どもの様子を丁寧に見とることで、ささいな喧嘩やトラブルも見逃さずに、いじめとして認知し、早期に対応できている成果であると考えています。



【早期発見・早期対応の重要性】

いじめの認知件数が増加しているということは、それだけの子どもたちが嫌な思いをしていることにもなるので、ささいなことでも早期発見・早期対応がとても重要になります。また、いじめは、相手の人間性とその尊厳を踏みにじる「人権侵害行為」であり、学校や家庭、社会総がかりでいじめ防止の取組を進めていくことが大切です。

【草津市いじめ防止啓発リーフレット】

草津市ホームページに掲載しておりますので、保護者や地域の皆様におかれましてもご確認いただきますようお願いいたします。[担当 児童生徒支援課]

《相談先》

草津市教育委員会事務局 児童生徒支援課 TEL077-561-2437
草津市立教育研究所(やまびこ教育相談室) TEL077-563-1270
草津市立少年センター TEL077-562-6561
市内各小中学校



草津市いじめ防止啓発リーフレットはこちらからご覧ください。

<https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kosodate/hoikukyoiku/shochugakkou/gakkouseikatsu/jidoseito20220510.html>